第6回双葉町復興まちづくり委員会 議事録

2

4

5

1

3 ■日 時 : 平成24年12月11日(火) 委員会 午後1時00分~午後1時45分

部 会 午後2時00分~午後3時30分

委員会 午後3時45分~午後4時30分

6 ■場 所 : 双葉町役場埼玉支所 4階家庭科室

7 ■出席者 : 双葉町復興まちづくり委員会委員

8 事務局(双葉町企画課)

9 (参照:第6回双葉町復興まちづくり委員会座席表)

10

11 1. 開 会

12 【三井所 清典 委員長】

3 委員長の三井所でございます。それぞれ遠方から駆けつけていただいたと思います。ありがと
14 うございます。それでは、第6回の双葉町復興まちづくり委員会を始めます。議事進行によろしくご協力お願い申し上げます。

16 17

20

21

22

2324

25

26

2728

29

30 31

32

33

34

35 36

37

- 2. 議事(前半)
- 18 (1) 木村委員の講演
- 19 「帰還見通しについて」

【三井所 清典 委員長】

本日は前半に、委員のお一人である木村委員に帰還の見通しについてというご講演を最初にいただきますが、この講演は 10 月の第 3 回の講演に続き、専門家である木村委員に、今後の策定の前提として重要な要素である双葉町の帰還の見通しに関係する話をいただくことであります。その後部会に分かれまして、議論をした後、もう一度お集まり願って委員会の全体会を再開して、今後の計画策定の進め方についてご議論をいただきます。よろしくお願いいたします。それでは早速ですが、木村委員の講演に移りたいと思いますが、木村委員よろしくお願いいたします。

【木村 真三 委員】

よろしくお願いします。皆さんこんにちは。今皆さんのお手元にお配りしたのは、必要最低限の分をダイジェストとしてまとめたものです。今回発表する内容は、もう少し幅を広げました。今日は二本松の分室の方から来たのですが、これまでの来る間、車で来る間分析した結果をさらにプラスしまして、今日はもう少し皆さんとお話しできればと思いまして、発表したいと思います。これに先立ちまして、ここまでの双葉町の、この 10 月 2 日に双葉町に入りまして、様々な地点で調査を行いました。その調査の結果を、まず γ 線分析として長崎大学の高辻俊宏先生に依頼をしまして分析していただきました。また、帰還予測計算という理論計算というのは、これは私だけでは到底無理です。ですので、これは純真学園大学の中野先生にお願いしたんですが、この中野先生、もともと産業医科大学にお勤めになられていて私の恩師でもありますが、理論物理学者です。素粒子物理学という分野の中で理論物理学というものと統計学を使われておりました

ので、中野先生に協力していただきまして今回の理論フィッティングというものを行いました。それを含めて、総括して、私がこうやってお話をさせていただくということになっております。それでは、皆さん、時間もありませんのでお話を続けさせていただきたいと思います。前回、様々な要因の中でセシウム 134 と 137 の暫定結果というものを出しておりましたが、実はその暫定結果から得られたものよりもはるかに高い高濃度の放射性物質、特に放射性セシウムが、実は検出されております。前回のやつを、前回のプレゼンテーションの中でお配りした資料とは、まるっきりさらに高濃度であったことが、このゲルマニウム半導体検出器のデータの中から見えてまいりました。特に、工業団地前で採られた苔なんですが、この苔というのはもともとセシウムやプルトニウムといったようなものを濃縮する作用があるというふうに言われておりまして、ここで採られたのは 360 万Bqを超える、1kg 当たりですが、非常に高い放射性濃度を含んだものが検出されております、これは、1,000 例を超えるこれまでの私の調査の中で、事故当初 3 月 16日にとった山田地区での土壌に次いで2番目に高い、今現在をもっても非常に高い線量を持った、放射能濃度を持ったものを検出したということをご理解いただきたいと思います。

38

39

40

41

42

4344

45

46 47

48

4950

5152

5354

55

56

57

58

5960

61

62

6364

65

66

6768

69

70

71

72 73

74

75

これをグラフ化しました。グラフ化したものというのは、1,000万Bqから、1kg当たり、1,000 万Bq、100万Bq。これは指数です。指数で出ておりますから、これは 10万Bqをはるかに超えた あたりで、こうやって出ております。この中で注目すべきは、セシウム 134 と 137 の量、この 青と赤で示されたものが中心となってきますが、これ以外にも、他の核種としては、銀の 110m という新たな核種が存在している。それも、数百Bqという高いレベルで存在している。同じくら いの量なのですが、わずかに違いはありますが、アンチモン、Sbという新たな核種も見つかっ ております。こういうアンチモンというものは、もちろん、文部科学省等の発表で、放出された 放射性核種の中には入っておりましたが、実際は非常に近い地域でしか検出されておりません。 原発に近い地域でしか見つかっておりません。今までのデータの中では、ほかの、特に、セシウ ム 134、137 の放射能の活性度が非常に高かったということで見えてこなかったようなものが、 事故から1年8ヵ月経った、9ヵ月目に入りましたが、時間をおいたことによって、セシウムの 放射能活性が落ちてきたことによって見えてくる新しい放射性物質というものが出てきます。こ の銀の 110m とアンチモン 125 というものは、これは天然由来ではございません。これは、原発 由来の核種として放出されています。特に、この銀の 110m というのは、海洋生物、とくに、私 はいわき市の久之浜で昨年調査をしたときに、アワビ、ウニといったような魚介類の中にもかな りの量が濃縮されているというのを検出してきました。このように、食品中にも含まれる放射性 物質というのは、何もセシウムのみではないというのを考えてください。これは重要な帰還の材 料です。漁業をやられているこの地域に対しても、放射能の汚染というものはセシウムのみでは ないんだ、ということをご理解していただければとよいかと思います。

続きまして、これは昨年 3 月 15 日から福島県に入って調査をしておりますが、この中で、基本的に、各学校お子様が健康を維持しながら、やっぱりこの帰還をするにしても、お子様のことが 1 番大切です。お子様に対して調べる、汚染レベルといったものは、どういったものがあるかということをきちんと調べるために、大体、小学校のグラウンドの中心を採ります。今回は双葉北小学校のみしか採れませんでした。これは時間の関係上で仕方がなかったのですが、双葉北小学校で土壌サンプリングをした結果をこれからお見せいたしたいと思います。これは、深さ方向

で 0 から 5 cm、5 cm刻みで約 30 cmまで深さ方向で調べております。 県等で発表されているものは、大体 1 kg あたりというふうになっていますが、実は 1 m³あたりで計算するというのがチェルノブイリの汚染というものを見るための目安です。 だから、1 m³あたりにしてどのくらいのセシウムが含まれているか、というのを計算しましたところ、実際には、これ k Bqから、千をこれに掛け合わせなければいけません。これを見やすくして、セシウム 134 と 137 の 28 cm方向まで調べた結果、この汚染レベルというものを見ましたところ、929,620 Bq/m²ということで、約 930,000 Bqという汚染が小学校のグラウンドから検出されております。こういったようなこともご参考にしていただきたいと思います。

あとは、放射性核種である、トリウム 228。これは、核燃料物質に含まれる、ウラン、プルトニウム、トリウムこの 3 つの種類が代表例なのですが、このトリウム 228 という原発由来のものだと思われるのですが、どうやら他の地域よりも大きい傾向がみられる、ということがわかってまいりました。実際に、この地域のプルトニウムやストロンチウムの件に関しては、今後まだまだ調べていかなければなりません。なぜならば、原発から 3km という非常に近い地域を有しているこの双葉町自身は、他の地域と違った様相を呈している可能性があります。ストロンチウムは、純β線核種と言いまして、β線のみしか出しません。このβ線のみを出しているストロンチウム 90 の濃度というものは、私にはまだ測る装置もなければ、技術はありますが、測る装置がないということで測っておりません。こういったものを、今後、どうにかしてある程度、何地点かでも、ストロンチウムの代表例として、例えば、小学校、中学校、高校といったようなお子様たちのいらっしゃるところを中心として調べていければと思っております。ストロンチウム、ほかには、プルトニウムも調べておりますが、こういったものの量というのも原発直近であるこの町では考えていかなければならないかもしれません。

実際に、ここに書いてありますように、親核種、ウラン 235。これは間違いなく原発由来です。 ウラン 238 というのは、天然中に、ほとんど、98%存在していますが、ウラン 235 というのは 濃縮された原発の核燃料でしかほとんど見られませんので、こういった由来によったものという ものが出てくる、見えてきているといった報告を受けております。

続きまして、これ非常に見にくいのですが、この測定地点というものを、今回、すべての地点について推定をしていくというのは非常に難しかったので、皆さんのお手元の資料には、この 1 番線量の高い、これを安全側に見積もる、我々は、放射線防護学の中では言われておりますが、安全に見積もる、最大のところを見積もって、これ以上はないよというところを見積もっていくわけなのですが、これまでのモニタリングポスト等での測定地点で 1 番高かったのは双葉町の山田地区です。今年 10 月 15 日時点での空間線量は、 $21.26\,\mu$ Sv/h となっておりまして、非常に高いです。これをもって考えていく、ということをお示ししております。その結果について、少しお話をしていきたいと思います。

これは、昨年 9 月 15 日から 438 日間のデータをずっとグラフにプロットしていったものです。このだらだらだらっと見えてくるこのギザギザのもの、これが実測値です。これについて、中野先生に分析していただいた最適予測というのを載せていきます。その結果で見ますと、結論から申し上げますと、この最適予測というのは、 1μ Sv/h まで減衰するのに 12 年 6π 月、 0.23μ Sv/h、これは文部科学省や厚生労働省で決めている管理区域という、放射線作業従事者が作業管理をし

なければならないという形の管理区域に設定する、という1時間当たり 0.23 μ Sv/h に落ちるま でには、18 年かかると。さらに、私は、安全に暮らせるのは、0.1 μ Sv/h というふうに考えてお りますので、0.1 μ Sv/h まで減衰するには 21 年 2 ヵ月要するんだということを、推定を出してお ります。そのあたりは、もちろん、ブレ幅がありますので、このブレ幅、プラス方向に 5%、マ イナス方向に5%といった場合、どのくらいの差が出ているかということを、プラス5%予測、 マイナス 5%予測というふうな表にして出しております。ただ、これは、あくまでも、今までの 減衰をもってグラフに近似曲線というものを作って、理論計算上合わせているんです。そうする と、これは思った以上に、これは減衰が早い。私は、前回150年は帰れません、というようなお 話をしました。その 150 年とは随分かけ離れているではないかとお考えになられる方々もいらっ しゃいます。その中で、このフィッティングというのは、短半減期核種、短い半減期を有するほ かの放射性核種を全部含まれた空間線量率で表されています。これをずっと減衰曲線をすると、 逆に、より低く、早く帰還ができるように見えますが、今後は、短い半減期の核種というのをほ とんど消費してしまいますので、長いセシウム 137、半減期が 30 年といった核種が支配的にな る。そうなると、この傾きが、変曲点をもって、変曲点というのはここからカーブがまた変わっ てくるんです。落ち方が緩やかになってしまうであろう。ということで、実際にこの理論曲線で 採る、こうやって計算するのではまだまだ不十分であると。実際、5 年、10 年かけてこのデータ を採ってから、実測値と合わせていくという測定方法ではないとこのフィッティングはできない。 ということで、どうするか、と考えたのが、これが理想的な考え方です。 セシウム 137 のみでい くと、ほとんど傾きがないくらいなんです。横に一直線に見えますが、よく見ていただくとこれ わずかに落ちていっているんです。1年以上経ってもほとんど落ちない。ところがセシウム134 の場合は半減期が2年です。半減期が2年で落とすと、結構この134に引っ張られる形でずっと 落ちている。この2つの放射性物質を合算した減衰曲線、減衰式というのを用いて作った場合、 この赤のラインになります。これは非常によく合致してきます。こうなると、137の領域、セシ ウム 134 は半減期が 2 年と申し上げました。約 10 年経ちますとほとんど影響が出てきません。 空間線量に寄与しなくなります。そのかわり、セシウム 137 の、半減期 30 年という長い長い放 射線物質の影響がずっと続いていく、ということでこの傾きがずっとなだらかになってしまう。 そう考えるとこの2つの合算で考えた最適予測でいうと、1.0μSv/h まで減衰するのに、67年4 カ月。 0.23μ Sv/h まで減衰するのに 131 年 2 カ月、十分人が住んでも安全なレベルまで、 0.1μ Sv/h まで落ちるのに 167 年 4 ヵ月。これの誤差というのが、プラス・マイナス 5%を考えても、 165年以上かかりそうだ、というのが見えてまいりました。これが、前回ざっくりと、概算です が150年以上かかりますよと言ったものと非常に一致してくるというのがこのデータです。

114115

116

117

118

119

120121

122

123

124

125

126

127128

129130

131132

133

134135

136

137

138

139

140

141

142

143

144145

146147

148149

150

151

でも、ここでもまだまだ理論フィッティングは完全ではありません。なぜならば、といのを 1 つ付け加えさせていただきます。なぜならばと申し上げますと、これは石熊公民館における空間線量率を表したものです。これは $10\,\mu$ Sv/h を切った、 $9\,\mu$ Sv/h くらいの値なのですが、こうなってきますと、実は、セシウム 137 の減衰曲線というのはマイナス方向になって、ぴったりフィッティングがなされなくなります。うまく合わなくなる。セシウム 134 でいうと、比較的、ほぼ一致するくらいの傾きになってくるのですが、これはどういったことが起きているか、皆さんよく想像してみてください。放射性物質といえども、地面の上に付着したものは、雨や雪によって地

面に浸透していきます。この浸透部分の自然減衰と呼ばれるものが含まれると、逆にマイナスになってしまって、実際の理論フィッティングと全く違うものになってしまうのだと。これは自然減衰まで含めた理論フィッティングをして考えてみますと、この石熊公民館の部分というのは、実際には、 1μ Sw/h まで落ちるのに 6 年 11 ヵ月、 0.23μ Sv/h まで落ちるのに 9 年 2 ヵ月、 0.1μ Sv/h までいくと 9 年 10 ヵ月、というふうに短くなります。10 年以内に帰還可能ではある、というふうになります。ここも含めて考えてください。

152153

154

155

156157

158159

160161

162163

164

165166

167

168

169170

171

172173

174

175

176

177

178179

180 181

182

183

184

185

186187

188

189

だから、高いところで、安全ラインに立って見積もると、非常に長くなるけれども、低いところはもっと早く帰還ができる。これは当たり前の事実なんですが、こうやって科学的な計算に基づいて出してみますと、明らかに早く帰れます。でも、ここの中には、皆さん、先程申し上げましたように、セシウムのみではない。他の放射性核種の部分の問題点、危険性というものは含まれております。その危険性を考えた上で、果たしてこの10年以内に帰れるのかどうか、というのを考えなければならない。これが双葉町の特殊性というふうに考えられます。

このように、これをまとめたものが、皆さんあとで読んでいただくとわかるようにまとめとし てお示ししましたが、実際には、これは、帰還可能かどうかというのは、結局は、皆さんがお決 めにならなくてはならない。私は、有識者としての意見、個人的な意見を申し上げますと、これ は、まず、2 つのことについて考えなくてはいけないと思います。簡単に申し上げますと、1 つ は、これまでのプルトニウム、ストロンチウムといったような人体に影響を及ぼす、影響が強い といわれている放射性核種についての議論はまだこの中では結果として出ておりません。さらに、 この帰還できる場所、直ちに帰還できるような海側の津波があった地域、この部分は今でも帰還 ができる線量です。それと、このように5年、10年かければ帰って来られる地域ができる。さ らには山田地域のようにずっと帰還ができない地域、というように、3 つの地域に分かれてしま います。これは、大熊町でも、今回3つの地域が設定されて、帰るというふうに言いましたが、 ここまでの科学的な調査というのが、大熊町でどこまでやったかはわかりません。僕自身から言 いますと、その危険が残る、さらには、せっかくの 7000 人の双葉町、しかも歴史あるこの双葉 町の方々が、3つの分断されるというのは、帰れる、帰れないという気持ちの分断もあります、 さらには補償金の問題でも差が出てきます。こういった分断の中で、せっかく1つにまとまって 何とかしていこうじゃないかという双葉町の気持ちが分断されてしまう。これがいいことなのか どうなのか、というのは、正直申し上げて、帰らない方がいい、というのが私の考えです。こう やって分断をすることで、人の心が分断されることが一番怖いんです。だから、今まで、福島県 内の様々な地域に入って調査をしたり、その地域の住民と一緒に除染をしたり、そういったよう な中で、心の分断が一番怖いんです。この心の分断が、せっかくまとまろうとした気持ちを、す べてを全部、ご破算にしてします。これが僕の一番怖いところなんで、帰るという前提の下でや られる、何年かかっても帰るんだ。それは正しいと思います。でも、それは、きちんとどうして いくかという今後の対策をもってやるべきではないのか、と私は思っています。それがまだ確定 しない限り、皆さん、帰ってもいいんですよ、低いレベルのところ、あと 10 年経てば帰れると ころが出てきます。そういったところで、帰れる人たちよかったね、で済むのか、僕はものすご く難しい問題だと思っております。だから、ここは町民の皆さんが決断をなさってください。そ れが決まれば、それに対する助言等というのは私もできますが、まずは、少し考えて、ただ帰り

たい、というのではなくて、本当に本来若い人たちが帰って来て、それが双葉町の再生につなが 190 191 るかどうか。将来というものはやっぱり若い方々、小さなお子様をお持ちの方々が帰って来れる 192 という条件を満たさなければやっぱり難しいと思います。そこを十分皆さん検討した上で、やっ 193 ていただくというのが一番目だと思います。チェルノブイリなんかでも、年寄りだけが法律上帰 ってはいけないといわれている 30km 圏内、Exclusion Zone といって、排他的地域といわれる 194 んですが、この立入禁止に勝手に入って住まわれている方がいらっしゃいます。でも、病院もな 195 196 い学校もない、もちろん水道やお店もない。全部すべてのないところに自給自足でその汚染地域 197 に住まれているお年寄り、そういう方をサマショールとロシア語で言います。不法侵入者という 意味ですが、サマショールといった形で帰るよりも、みんなが一緒に、何らかのこの双葉町とい 198 199 うものをつないでいくということが大切なものではないかということが、私は、チェルノブイリ 200 を見た中でも、この双葉町というのが分断されないように気持ちをつなげていくというのを私は 望んでおります。ということで、ちょうど30分となりました。これで私の講演を終わりたいと 201 202 思います。どうもありがとうございました。

【三井所 清典 委員長】

203

204

205

206207

208

209

211

213

214

216

217

218219

220

221

222223

224

225

 $\frac{226}{227}$

木村委員、貴重な講演ありがとうございました。それでは、ご質問あれば伺いたいと思います。 挙手をお願いします。

【鈴木 浩 副委員長】

教えてほしいんですけど、今のようなポイントのデータはわかりました。これを双葉町全体で、 等線度分布みたいなゾーン区分できるようなデータに持っていくためには、かなり時間がかかる んですか。もうできるんですか。

210 【木村 真三 委員】

不可能ですね。

212 【鈴木 浩 副委員長】

例えば、5年、10年、20年という概念で、だんだんどうやって線量が下がっていくかという ことを地図上で表現することができると、双葉町のこれからの復興計画には役に立つと思います。

215 【木村 真三 委員】

おっしゃるとおりです。ただ、これはモニタリングポストといって、事故後でもいいんですが、これは昨年9月10日からの測定データなのですが、問題なのが測定地点なのです。やっぱり少なくとも数十ヵ所ないと等高線というのは引けませんよね。このデータがない限り、今わかっているレベルであれば数えて7ヵ所くらいしかないんですよね。7ヵ所、8ヵ所しかないもので線を引くのは、私には危険過ぎるのではないかというふうには考えております。

【鈴木 浩 副委員長】

国だとか他の研究機関で同じような作業をやっていないということですか。

【木村 真三 委員】

それは推定値としてはやっているかもしれません。これは、民間企業でも、帰還可能と言って、1つの点を用いて、前回の資料の中で用いた、帰還可能な予測推定日を出している企業があります。ただ、これは1点のみのデータであります。これをつなげて、そのデータの中で等高線のようにして作っていくというのは、今、私は見たことがありません。なので、ただ、空間線量だけ

228 で、今からのフィッティングデータで、こういうふうに、帰還可能な地域、5年後帰還可能な地 229 域と分けていくというのは、まだかなり難しいのではないかと私は思います。

230 【三井所 清典 委員長】

231 仮に、その今の鈴木委員の質問に追加して、そういうものを得ようとすると、今例えば数十ヵ
232 所とおっしゃいましたけど、20ヵ所あるいは30ヵ所とか、場所を決めて、費用と時間と人手を
233 かけると、可能となるような気がするんだけど、どれくらいの費用がかかるんでしょうか。。

【木村 真三 委員】

234

235

236

240

241

242

243

244

245

246 247

248

249250

251

252

253

254

255

256

257

258259

260

261262

263

264

265

それはできますよ。費用は、計算したことないのでわかりません。

【鈴木 浩 副委員長】

237 国や東電の責任でやるべきですよ。我々が費用を計算するのではなくて、国や東電は、そうい 238 う今木村委員がやったようなデータをきちっと取得・獲得すべきですよ。

239 【木村 真三 委員】

そうですよね。

【鈴木 浩 副委員長】

それを今、木村委員なんかがある意味ボランティアでやっている姿がおかしい。

【木村 真三 委員】

もちろん理解しております。おっしゃるとおり、ごもっともで、そうだと思います。

【清水 修二 委員】

今の話は除染をしない前提に立った話ですよね。例えば、数百ヵ所について、今鈴木副委員長言われたように、ちゃんと国や東電の責任で、きちっと測定をしてその地図を作った上で、一番効率がいい場所を積極的に除染をするというような対策を講じれば、一定の帰還の見通しは出てくるのではないかという気はするんです。だから、双葉町を十把一絡げに、1つの地区と同じように扱うということは、不可避の選択ではないと私は思うんです。おっしゃるように補償の問題とかいろいろとややこしい問題が出てくるのは事実なんだけれども、同じところに今まで住んでいたところにあくまで帰るというふうに考えると、帰れる人と帰れない人が出きてしまうんだけれども、地域の中で帰れるところを確定すれば、そこに戻るという選択はあり得ると思うんです。

【木村 真三 委員】

そうですね。そこの部分で、今までのデータ、これは二本松でのデータとなりますが、薄いので申し訳ありませんが、これ二本松の昨年度の汚染地図と今年の汚染地図、同じ時期に1年経って汚染地図を作ったデータです。このデータの中で黄色く見えるところが線量が高い地域なんです。これを見ていただくとわかりますように、黄色い地域というのは非常に限定さて少なくなったように見えます。でも、昨年と今年で、線量が上がった地域、減少した地域、というのを色分けしてみました。二本松では、今年に入って空間線量が上がった地域を赤としたんです。赤の地点がこれだけ出てくるわけです。理由は分かっています。これは阿武隈山系の山々から流れてきた放射性セシウムが、なだらかな丘陵地域になったときにここで止まってしまって堆積してしまった部分、というのがこの部分。また、阿武隈川水系の流域の支流部分から流れ込むところで、体積をしやすいような緩やかな流れの部分というのが出てきております。そういったようなところは、線量が上がってるんです。こういったようなことを、きちんと除染を1回しました。除染

を何回やってもこういうことは止められない限り、僕は、それが安全かどうかというのはわからない。逆に僕がお伺いしたいんですが、帰れるところを決めてやりましょう、帰れるところがあったとして、小さなお子様をお持ちの方々はどうするのか。これは川内村の事例です。川内村では帰村宣言を遠藤村長がされましたが、この遠藤村長が言った帰村宣言で若者が帰って来ているのか。ほとんど帰って来ていないのが現状です。そういったようなことを含めて、これは何も放射能だけではなくて、心の心理状況というのも含まれます。そういった危険リスクをできるだけ自分の子どもには与えたくないといったのが、人の親の常でしょう。だから、そういったことを含めて、「帰れますよ」イコール「帰れる」。けれども、「帰ってください」と言えるかどうか。「帰ってこい」と言われても、帰りたくないでしょう。これをどう解決するのかというのは、清水先生、ただのカーブでは解決できません。ここも考えなきゃいけない。これが僕の一番難しいところだと思っているし、この1年9ヵ月、この福島県でずっと様々な地域に入って、様々な方々と一緒に、ホームステイしながら話を聞いたからこそ、こうやって出てくるわけです。これも、ただ単にざっくりカーブで解決する、決めてしまう、というのは、僕には危険過ぎると思っていますし、低線量影響がまだまだ見れていない状況の中で、それが本当に推奨するという事ができるかどうかというのは僕は疑問である。というのが私の考え方です。よろしいでしょうか。

【三井所 清典 委員長】

他にありますか。

【西内 芳徳 委員】

272

西内と申します。福島県内でのモニタリングポストの数値についてなんですけど、秋口に機械が間違っていたという発表がありました。みんな 10%くらい低く出ると。双葉町のモニタリングポストも例外ではないと思うんですけど、先生のこの資料として示されたこの数値は、修正前のものか修正後のものか教えていただきたいのですが。

【木村 真三 委員】

修正前のものです。ただ、これは富士電機さんが出されているモニタリングポストであって、線量計の下鉛蓄電池のバッテリーが積んであるんです。その鉛というものによって、放射性セシウムというものの放射能が 10%程低くなってしまっているということで、その設置場所を変えるということになっているのですが、富士電機さんのものだけではないんです。アロマ製のものもあるんです。線量計が違うということは、全部一概に 10%誤差があるというわけではないので、そこは、どういったものを設置しているかということを調べておりませんが、それは、今おっしゃられているのは適切なご意見だと思って、調べてみます。どうもありがとうございます。

【三井所 清典 委員長】

いかがでしょうか。他にございませんか。

【鵜沼 友恵 委員】

鵜沼です。私もいろいろ木村先生のNHKとか見てますし、チェルノブイリ関係資料とかいろいろ見てるんですが、結局、チェルノブイリというのが参考資料としては入手しやすいもので、比較させてもらっているんですが、チェルノブイリの場合、立入禁止ゾーンの脇に農場がありますよね。除染しても、セシウム戻りという現象があって、前の年までもう農作業ができるぐらい低い数字であっても、戻ってそこが何らかの処置をとらなければならない、という現象がありま

すし、空間線量が下がったとしても地面に浸透して、いずれはそれを植物が吸収をして逆に空間 線量が上がるという現象もありますよね。双葉の場合ですと、沿岸部は空間線量は低いから帰れ る、とはなりますが、周辺が高いですね。そうすると、粉塵、埃、風とかで塵も舞いますし、そ こを出入りする、車、人、動物そういうのがしょってきてまた再汚染されるわけですね。水源地 どこでしょうというと、高線量の石熊ダムになるわけで、今後、これが、今も、水が流れて海に 行くわけですから、これがまた増えるわけですね。沿岸部の人が帰ったとしても、原発問題でも しょっちゅう止まっているサリーでも置くのかという話になるんですが、その辺どうなんでしょ うか。

【木村 真三 委員】

おっしゃることは正しいと思いますよ。僕はチェルノブイリに毎月通ってます。汚染地域で1ヵ月の3分の1は暮らしております。その地域で健康調査1万人に対して今ずっとやっています。これは事故前からやっております。こういったように、二重生活を送りながらウクライナで生活しておりますと、今もって、こないだ調べた中では、30,000 Bqを超える内部被ばく者が出ております。これは、私が開発したホール・ボディ・カウンターを用いて、その汚染地域で全部調べておりますが、その中でも30,000 Bqを超える、その30,000 Bqに近い、もう1人28,960 Bqという高い内部被ばくをした女性のご主人は、260,000 Bqあってキエフに送られたという結果が出ております。このようなことも含めまして、今おっしゃられるような危険な部分がたくさんあります。そういったものをどう解決するかが決まらないうちは、それを除染して帰れるかどうかというのは、私には、難しい問題である、おっしゃるように、海の部分では線量が低いけれども、それによって起こる他の副次的な影響というものは、私にとっても危険であるということで、おっしゃることは正しいかと思います。いかがですか。大丈夫ですか。

【鵜沼 友恵 委員】

先生、二本松市を調べられているということですが、二本松に避難されている浪江の方というのは結構いい体内被ばくの数値を叩き出している人がいるのですが、そういうのも把握していらっしゃるんですか。

【木村 真三 委員】

これは、僕が、昨年5月から、早い時期に、二本松の三保恵一市長から依頼されて、最終的に受けますということでアドバイザーになったのが7月からです。昨年7月から、二本松市民のためにという形でやっております。浪江の方々が避難されているというのは、馬場町長からの依頼もなければ、行政の方からの依頼がないということは越権行為となってしまいます。来る人は拒みません。でも、依頼がなければ僕はできない状況というのは、それは二本松市さんの電気代を使わせていただいたり水道代を使わせていただいている。そういったような部分がありますので、やっておりません。ただ、赤宇木集会所に避難された浪江の方々、この方々は3ヵ月おきの定期検診をやっております。その方々は、私とも家族のような付き合いをしておりますので、その方々の内部被ばく調査というのは今も続けております。その結果で言うと、もうすでに、体内に含まれている放射性核種というのは検出下限値以下になっております。こういったようなことを含めて、きちんとやっているつもりです。

【三井所 清典 委員長】

342 そろそろ時間が来たんですけれども、貴重な講演と重要な質問をありがとございました。今後、 343 いろいろお尋ねしたり、するようなこともあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたし

344 ます。

345 【木村 真三 委員】

どうもありがとうございました。

347 【三井所 清典 委員長】

部会の時間になります。

349

346

348

[各部会終了後、委員会再開]

350 351

355 356

357

358359

360 361

362

363

364

365366

367

368

369 370

371

372373

374

375

379

- 352 2. 議事(後半)
- 353 (1) 部会の審議状況について
- 354 【三井所 清典 委員長】

それでは、委員会を再開いたします。部会ご苦労様でした。これからの会議は、今日の中心的な議題、きわめて重要な議題で、復興まちづくり計画の策定をどう進めるかという議題でございます。7000人の復興会議ということで進行しておりますのも、ほぼ今月で終わります。そういうことですから、これから皆さん委員会、それから部会での審議、年を明けて、町民の意見を踏まえながら具体的な計画を作っていくという段階に入ります。そういうことで、どういうふうに計画を策定し、進めていったらいいかということについて、叩き台を事務局にお願いして作ってもらいましたので、それを企画課長から説明していただきたいと思います。資料4でございます。そういうことがあとで続きますが、まずは、部会の報告をよろしくお願いいたします。それでは、まずは生活再建部会の髙野重紘部会長の方からよろしくお願いいたします。

【髙野 重弘 委員】

生活再建部会の方の意見のポイントという形で、今日は教育の在り方について議題にしまして、意見としては、「学校は時間が経つと再開が難しい」、「再開の集いは、避難が長引くと参加する子どもが少なくなっていく」、「子どもは避難先に慣れている」、「子どもを集める必要があるのか」、「双葉町を受け継ぐ子どもたちの学校は必要である」、「1人でも再開させることができるならば再開させるべきである」、「少人数で教育、特徴を出すことも1つの選択である」、「双葉郡として一部事務組合を立ち上げるという考え方もある」、「双葉郡で1つの学校では、双葉町の学校ではない」、「県外に双葉町の学校をつくることは難しい」。2番目、仮の町に住まないと決された方への支援について。「新しい住所に移る人たちにも手厚い支援が必要である」、「双葉町として支援メニューを示して議論をすることが必要である」、「騎西高校のカフェのようなものを各地に避難している人が集まれるような拠点づくりが必要である」。以上です。

【三井所 清典 委員長】

376 生活再建部会から髙野部会長からご報告がございましたが、何かこれについてご意見ございま 377 すでしょうか。

378 【字杉 和夫 委員】

学校であれば、小学校で、例えば生活科で、1年生の段階で学校の周辺の公園か地域の学習指

定計画で、1年生の後期で自分の家と町の商店街、2年生で私たちの町、それから3年生で郷土ということを学習して、それから総合学習に入っていく。そういうものを今体験できない子どもたちが、自己の郷土の学校という施設じゃなくて、それを学習プログラムとしてどういうふうにつくるかと。そういうことがあるかなと思います。また、学校の通学路も1つの教育の仕組みなわけですね。もちろんバスで通う学校もいろいろありますけれども。そういう仕組みも、学校として、子どもたちに、教育と体験ができなくなっているからそれでいいのか、またそれをどう補ってつくるのか。ということが学校の教育空間の問題として、私は教育そのものではないですが、一応教育施設の研究をしています。そういうものは生活科の中でどうやって今までやってきたかというのも具体的な事例がありますので、それを活用し、双葉町ではどういうふうにするのか、ということも子どもの生活再建の中では重要な課題だろうと思います。

【三井所 清典 委員長】

自分の中では、将来の双葉を担ってくれるような子どもをどうやって育てるかということは話題になっておりますけれども、今の話はそういうこと。ふるさとを離れている子どもたちに関してどういう教育をしていくか、という話だと思います。一部組合をつくって他の町と一緒に学校をつくるというアイデアもあるのではないか。それは学校だけではなくいろいろな施設環境を町として管理するということを考えるときに、双葉郡内の町々と一緒に考えていくことも重要なことではないかと私は理解しました。部会はもう少し続きますので、これから部会で議論してほしいということがあったらご意見いただいてもよろしいですけど、ご意見ございませんでしょうか。それでは、何かお気づきの点がございましたら、役場の方へお伝え願いたいと思います。続いて、ふるさと再建部会について、清水部会長からご説明をお願いいたします。

【清水 修二 委員】

ふるさと再建部会は、住民が帰還するということを前提にしてそのために何ができるかという ことを議論するという話で進んできておりますが、今日は、そもそも帰るという前提が成り立つ のかどうかということ、そこから議論が始まりました。結局、どういう条件が整えば戻ることが できるのか、その条件が果たして成り立つかということを、とにかく議論するというのはまずや らなきゃならないことだということです。それで、戻り方にもいろいろあるわけです。その中で、 住民にもいろいろな選択肢があり得るということで、戻らないという選択も、最終的には個々の 住民がするということになるわけですから、部会としては、この委員会としては、きちんと住民 にあり得る選択肢を明示するというのも大事だということを確認いたししました。なお、その場 合に住民の意向を、きちんと踏まえることが大事なんですけれども、この間行われてきた7000 人の復興会議の参加者が場所によってはきわめて少ないということで、果たして住民の意思を汲 んだことになるのかということについて疑問が、かなり強いということも申し上げておきたいと 思います。それで、もう少し具体的に突っ込んだ内容ですけれども、論点として、元のところに 戻る、そういうことを目指すべきなのかということがありまして、それはかなり難しい。要する に、土地利用の在り方として、元のところに戻って暮らすというようなことを目標にしますと、 戻れないような地域があったり、戻れるところがあったりして非常に難しい問題が発生するとい うこと、それから、インフラの復旧という場に、計画的にまとまって帰還しないとインフラの復 旧は難しいということもありまして、ここは、やはり、土地の利用の仕方、これは土地の所有権

も手をつける形で再編成をした上で計画的に町をつくっていくことが現実的だし必要なのでは ないかという意見が出ました。結論を出したわけではありませんけれども、そういうふうにすべ きではないかということですね。復興にしても、戻れる人戻りましょうでは、本当に無理だとは 思いますから、そういうことも考えなければいけないのではないか、ということです。それから 前回も議論したのですが、津波の被災地の復興に関わって、堤防の嵩上げ等のプランがあります けれども、これについても、やはり町のデザインとの関わりで、要するにそこに人が住むのか住 まないのか、そういう問題との関わりで議論すべきであるということもありまして、それは堤防 だけではなくて、インフラ全般に言えることなんですけれども、病院でもそうですけれども、住 民がいつどのような形で戻るのかということとの関わりで議論しなければいけない、ということ になろうかと思います。それから、これはかなり個別的な話ではありますが、お墓をどうするの かというところが前回も議論になりました。これは議論してみると結構大事な話のようでありま して、集落ごとに、お墓があるという話ですけれども、お墓を移してしまうということは、かな りやっぱりふるさとのきずなを絶ってしまうということになりますので、何とか、お墓を現地に 残すということで、手立てを講じた方がいいと。もちろん移したい人に辞めろとはいきませんけ れども、きちんと管理する体制をつくって年に何回かお墓参りできると。可能な状況を整備する ということは、かなり大事なことです。気持ちをつなげるという意味でも大事ですし、管理する ために、結構除染とか草刈りとかやんなきゃいけませんので、簡単ではないように思います。是 非やるべきではないか、ということです。それから、もう1つ、原発がこれからどうなるかとい うことは、結構双葉郡にとって大事なことだというふうに思います。数千人の人が働く、原発が これから廃炉ということになるのか、ならないのか、まだどうも流動的ではありますけれども、 廃炉にするにしても、相当の人間が数十年に亘ってそこで働くこととなります。そのことと、双 葉町の将来は無関係ではない。これも考慮に入れなければいけないと思います。そういう意見が 出たということです。それから、農業に関しましては、農業の再建はかなり困難であると。場所 によりますけれども、相当な困難が、優先順位として後回しになるのも避けられないのではない か、という話は出ました。線量の低いところを、除染をして何とかということになりますけれど も、少し厳しいという意見が出ましたですね。最後に何をやるにしても、安全性が大前提になる ということは言うまでもないということですので、これがどこまでできるかということですね。 これを、きちんと議論しないことには、何とも方向が立たないということになります。本部会で は来週の木曜に、除染の議論をするということになっております。以上です。何か結論を出した というわけではありませんが、一定の議論ができたのではないかというふうに思っております。 私からは以上です。

【三井所 清典 委員長】

418 419

420

421

422

423

424

425

426 427

428

429

430

431432

433

434

435

436 437

438

439 440

441

442

443

444

445

446

447448

449

450

451

452453

454

455

どうもありがとうございました。8つくらいの項目でお話しいただいたと思っております。きれいに整理して、また次の会のときにまたお願いします。誰かご意見か補足ございますでしょうか。質問でもいいです。言いたいことをおっしゃってください。

【髙野 重紘 委員】

実は、お墓の件というのは、以前から言っているのですが、実は、私山田地区の二区なのですが、二区三区の共同墓地というのはものすごく線量が高いんです。高野泉委員がこの前行ったと

きは、 60μ Sv/h くらいあった。私も来年母の十三回忌でお墓をどうしようかと今迷っているのです。お墓の除染といっても、私たち山田地区の二区三区の共同墓地なんていうのは除染なんてできないと思うんですよ。周りが山に囲まれてましてね、木がいっぱいあるものですから。そういうことも、私も、たしかに、お墓の事を、清水委員がおっしゃったように、ものすごく心配しているんですが、お墓参り、私、年 45 回ぐらい、月 3 回から 4 回やっていたんですが、もう私は蔵王にお墓を移そうという考えを持っているのですが、お墓参りしないとどうも精神が安定していないという私の考えなものですから。それともう 1 つ、前回の生活再建部会でも私が言って、ある委員の方から叱られたのですが、実際に山田地区の人たちは帰れないです。それと、実際に帰らないという人たちもいるわけですね。双葉町に帰らない。また、仮の町というけれども、私たち、仮に 50 年したって私たち死にますので、これは仮の町ではなくて、新生双葉町という考えも押さないとダメじゃないかと。だからお墓でもなんでも、1ヵ所に新生双葉町として、おはぎで何でも持っていく必要があるんじゃないかということも考えていただきたいというのが私の考えです。以上です。

【三井所 清典 委員長】

大変重要な意見だと思います。それではよろしいでしょうか。次のきずな部会に入らせていた だいて。髙野泉部会長お願いします。

【髙野 泉 委員】

456 457

458

459460

461

462

463

464

465

466467

468

469

470

471

472

473

474

475

476

477 478

479

480

481 482

483

484

485

486 487

488

489

490 491

492

493

きずな部会の髙野です。今日は、「新たなコミュニティの形成について」ということで、話を 進めさせていただきました。大きな1つは、避難の長期化が見込まれる中で、双葉町民の間のコ ミュニティの維持だけではなく、避難先の住民の交流も必要ではないのか、また、避難先の住民 との交流を進めていくに当たっては、相手先の土地、住民を知るというだけでなく、双葉町を理 解してもらうといった視点も必要ではないか。そのためには、具体的にどのような取組みが必要 か、ということで議論させていただきました。その中で、双葉町の婦人会の皆様が、今までに何 十回と踊りを開催し、地域の方と、双葉町の方が交流を深めてきたということがあります。双葉 町は、相馬藩であります。相馬流ですね。「そうまりゅうやまおどり」ということで踊ったとい うわけではありません。ところが、これが「そうまりゅうやまおどり」となっている。実は「そ うまながれやまおどり」なのですが、地域の人々がわからなくて「やまおどり」になったという 話も出てます。婦人会の方が各地区に行って踊り、地域と交流、を深めているのであります。き ずなというのは、やはり、家庭のきずなも大切であります。それから、町民間のきずな、そして 福島県とのきずな、国とのきずなもやはり大切であります。そして、初めて、よい幸せなコミュ ニティができてくるのではないかと思います。7000人の復興会議の中でも、復興というのは、 福島県の幸せ・福幸(ふっこう)という意味で捉えていく方もございました。福幸(ふっこう) は福島県の幸せ・福幸(ふっこう)、ということであります。今日は委員の方が少なかったので すが、双葉町は、やはり中長期的に、町民や町内会いわゆる団体縁ですね、そういう担うべき役 割は、いろいろあるわけですが、やはりその辺の問題を把握して、そして、整理を行い、避難所 における新たなコミュニティづくりを、自律的に形成していく、ということが必要であろう。要 するに、各方部で自治会等ができおります。県北でもそうですし、仮設住宅の中にもできてます。 仮設住宅と借上住宅の中で一緒になってやっていただく。仮設住宅の集会所に借上げ住宅の人が 行ったら、ここは仮設住宅だから、と言われ一歩下がってしまったということもあったようです。 ですから、その辺を全体のきずなとして取り組んでいかなければ本当のきずなはできないのでは ないか、ということであります。自律的な形成をしていかなければならないことは、やはり、重 要なのは、セーフティネット。いわゆる、誰も取り残されないこと。自分だけがよいのではなく て、町民全員がそこに参加する、取り残されないように、あるいは、取り残させないように取り 組んでいくこと。それから、被災者の本来の自律性を促して支援をしていくことが、やはり重要 であるわけです。今回、いろいろな面で今まで漠然としてきたことが、この災害により、そうい った今まで見えなかった歪みとか、気が付かなかったことが顕在化されてきて、今まで隠れてた わけではないけれど明らかになってきたというものがあるわけです。ですから、それをいかにし て今後のコミュニティに結び付けていくのか、ということだと思います。それは、やはり他人事 ではなくて、自分の方から、問題意識をつくっていくということも必要かと私自身も思っており ます。町民の人たち自身がなんとかするんだ、という気持ちを引き出すことに取り組まなければ ならない。自らできることからやっていく、自らできることを見つけてやらなければならない。 それがコミュニティの形成をしていく上で、大切じゃないのかという意見も出されております。 避難先の状況を知ることが基本でありまして、状況を把握して、そして、その状況把握からどの ような計画を立てて、どのようなコミュニティを形成していくかということが、存続していく上 では大切である。ですから、自治会を、できるところから立ち上げていくとか。自治会はある程 度できているわけですが。それから、行政には、あれもこれもと言われても、私も行政にいた者 なのですが、やはり国でも県でも町でも同じですが、資金というのは予算があって、あれもこれ も要求されても。各家庭でも自分の子どもから「車買ってくれ」、「あれを買ってくれ」と言われ ても、なかなかできないところがあります。ですから、行政の限界というのも、理解していただ いて、一律ではなくて、その進め方、いわゆる行政との協働。複数の主体が何らかの目標を共有 し、ともに力を合わせ活動する。これがなかったら、やはり他人事のようになって本当のコミュ ニティ維持は進めていくことができません。町民の方々が協働していく。前回の会議でも私話し ましたけれど、新電話帳の作成、いわゆるお互いの連絡網を作ることが必要であります。人とい うのは、他人の情報は知りたいけど、自分の情報は教えたくない、というのがあります。でも、 今まで電話帳もあったわけですから、コミュニティを維持していくためには、理解していただい て町民全体が、共に助け合ってみんなで作っていくというのが必要であります。それが「つなが り」の維持と新たな「つながり」を支援する地域コミュニティづくりです。今までのつながりに はいろいろあります。今後の双葉町というのは、今、2つの部会からも出ていましたけど、本当 に双葉町へ戻れるのか戻れないのかというときに、大切な繋がりが切れてしまいますので、ある 程度のつながりを支援していくことも必要になってくる。やはり、生活していくためには、安全・ 安心して暮らし続けること、一時的な安全安心ではなくて、それを暮して続けることが、地域コ ミュニティづくりには重要な感じがいたします。被災者が、安心して住める住まいの確保、既存 のコミュニティを大切にした新たなコミュニティづくりが必要でありますし、また、分野にとら われない共生型地域コミュニティというのも必要となってきます。それから、避難所と仮設住宅、 それから借上げ住宅など、今、双葉町民は分かれて生活してます。でも、そういった居場所に関 わらず、繋がりの継続、必要な支援を続けないと、仮設住宅の集会場に行こうにも、「ここは仮

494

495

496

497

498 499

500

501

502503

504

505506

507508

509

510

511512

513

514515

516517

518

519

520

521

522

523524

525

526

527

528529

530

531

設住宅の集会場だから違いますよ」なんて言われたら他の町民はいけなくなりますので、そういったものが必要になってくる感じであります。いっぱいあと出ているんですが、長くなりますのでこの辺にして、あときずな部会の方からありましたら、補足をお願いしたいと思います。以上です。

【三井所 清典 委員長】

随分丁寧に説明いただいたんですけれども、何か重要なことでさらにご意見がありましたら補足を。よろしいでしょうか。それでは、3部会合わせて、これは言っておきたいなとか、報告を聞いたらこういうことかなという疑問がありましたら。

【清水 修二 委員】

避難先での住民同士の横の連絡をとるために、名前と現住所を住民が知るという必要があります。役場としては個人情報の流用なんで出さないという対応だというふうに聞いていますけれども、ここを打開する道はありますか。役場の方の考え方を聞きたいです。同じ地域に避難していながら、誰がどこにいるのかわからない、というのが現状だと思います。どうしようもないですか。

【武内 裕美 委員】

総務課長の武内です。電話帳につきましては、かねてから、ご要望がある事項でございます。 現在の対応の仕方は、遠縁あるいは行政区の方から問い合わせがあった場合については、担当が 1人ずつ、「住所、電話番号を教えていいですか」と確認を取って、行政区なり隣の市町村に伝達 している、というような状況であります。今後、議会の方からもそういう意見もございますし、 住民の方からも多いということで、そういう部分を、果たして個人情報の関係がありますので、 その辺改革できるのであれば、町としても当然作って改革したい、ということで考えてはござい ます。

【宇杉 和夫 委員】

きずな部会でも、同じような議論が少し出たのです。きずな、コミュニティの場合は、自治会が基本。もちろん、高齢者とか子どもとかいろいろなコミュニティがあると思います。その自治会の場合に、新しい仮設、その他のコミュニティの形ができる前に、それぞれ住んでいる所に自治会があったらどうかということをお聞きしました。行政区単位に1つのまとまりがあったと、行政区の自治会があったと。新しくどういうコミュニティがつながっているのかわからないですが。行政区の単位の中では、大体皆さんどういう人がいて、どういう住所にいるというのは皆さん了解済みだと。その人たちが、1つのつながりのきずなでして、行政区の単位の人はお互いにどういう人たちがいて、生活の内容じゃなくて、住所がどうだとかということを互いに知っている。ということであれば、新たに移動した段階で、そういう行政区の単位で、ある程度つながりができている所とできていない所がある。それは希望してそうできているのか、できていないのが本当はしたいけれどできていないのか、わかりませんけれども、もしその行政区単位に住所と顔とか、顔まではわかりませんけれども、そういうのをお互いに知り合えるものが以前にあって、今も権利としてある。必要とすることがあれば、部落単位で、その人たちの住所がわかる形式をつくってもいいように思います。個人情報に触れるかどうかわかりませんけれども、そういう議論もありました。

【三井所 清典 委員長】

この復興まちづくり委員会を始める最初の頃に、鈴木先生から助言をいただいた言葉に、「今の避難生活を少しでも良くしていくということ、今からでもできることをやっていくこと、それは復興まちづくり委員会でやることなんですよ」と言われたことがあります。計画がまとまって、初めてできるということだけではなくて、議論中でもすぐにでもできることがあれば、復興まちづくりとしてやる価値のある、やるべきことなんだ、というふうに教えられたと思っているんですけれども。本当に、こういう会議をしたから、「これができた」、「これができた」というような、こんなのが増えたとか、そういうことの報告があるとすごくいいなと思うものですから、是非役場の方でもできる範囲とか、さっき自律的に作らなければいけないという話もありました。自分たちがずっとやっているというようなことが報告がされてくると、少しずつ改善されている様子がわかりますので、是非そういう関係でやっていただけるとありがたいと思います。それから、清水委員から、帰るとした場合の、土地の所有権の話とか利用権に関わるようなことで、それの再編がいるんじゃないか、帰りたい人は自分の土地・自分の家に帰るのではなくて、双葉町に帰るということを考えると、自分のところじゃなくてもそれならいいよということであるのであれば、所有権や利用権の再編に関する。今まで全然話題になっていなかった話なものですから、少し気になりましたので、言及しました。他に何かお気づきのことはありましたら。

【木村 真三 委員】

これは、生活再建部会もふるさと再建部会もきずな部会も、全部含めての共通のお話なんですが、さっきの墓地も含めてのお話ですが、町自身でそういう墓地の線量とかは調べられてるのですか。こういった重要な部分で帰れる帰れない、その帰還困難だというお話、今髙野委員からもお話をお伺いしましたが、こういったときに情報として、我々が、みんなで共通する情報を持っていかないといけないと思うんですよね。なので、もし可能であれば、測定しに行って、ちゃんと調べて、そこも含めて議論しないと、これは何も机上の空論でそこの人がいなかったら話はどんどん進んでしまうんです。こうなってしまうと、意見が抜けてしまったりするんで、そういうふうなところを含めて、もし必要であれば僕測定しに行きますので、そういったところの情報もみんなで共有していく、各部会ではなく全体で考えていく、というのはいかがでしょうか。

【三井所 清典 委員長】

貴重なご意見だと思います。検討していただきたいと思います。

【鵜沼 友恵 委員】

申し訳ございません。何点かあるんですが、まずお墓の件なんですが、うちの主人のお墓というのが双葉町ではなくて、山田地区の家のところを通って、大熊に抜けた大熊町にあるんですが。今大熊町バリケード張ってまして、道が封鎖されているので、私は細谷地区なので、いつも大熊町側から入っていたのですが、かなり迂回して入っていかなければならないという点も面倒臭いなというのがあるんですが、あと、お墓があるところの周りは民家がないんです。そうすると、道路が直されていないところで、結構怖い場所もあるんですね。車で立ち往生しちゃったらどうしようとか。山田地区の家の反対側の沢なんて去年の4月に50 μ Sv/h 超えている場所なので、お墓自体も、地元の方じゃないとわからないんですけども、大塩から抜けて、あと山側に行って、山田の方に放射性プルームが抜けていると思うので、お墓のところも30 μ Sv/h あります。お墓

自体も造成地なので地盤がもうひび割れてて、いつお墓参りができなくなるのかな、という場所 もおそらく双葉町内にも何ヵ所かあると思います。結構、お墓参り、命懸けなんです。そういう 点で、調べなきゃいけないのかな、というところもあります。あと土地の利用についてなんです が、双葉町の震災と震災後の余震で、動いているのは確かなんです。双葉断層で大きくずれて、 郡山海岸も今水位が、こんなになんでこんなに海に近くなっちゃってるのというくらい上がって いるんです。この間、福島県警が町内を回った映像を持ってきてくださいましたが、旧道沿いの 双葉町が周辺の町村に比べて倒壊がひどい。なんでこんなに壊れているのかわからないけれど、 浪江、大熊で旧道沿いでこんなに壊れているところはない。ということは、地盤に何らかの問題 を抱えているということで、ライフラインでも、中間貯蔵施設についても、「地盤大丈夫なんで すか」というところをきちんと調べなくてはならないな、と思います。あと、コミュニティで、 新たなコミュニティを独自的につくるという点で、私、生活再建部会なんですけども、一例とし て、私が騎西高校でやっているカフェ、「人が集まるような場所が必要ではないですか」という のを事例として挙げさせていただきました。カフェを立ち上げるに当たっては、福島県の震災補 助支援事業の補助金を得ていますが、カフェをやるときに、「双葉町のおばちゃんです」と「パ ートで働いていて、再就職はとっても難しいんで、そういう雇用にもつなげたい」ということで、 福島県の雇用事業補助金にも申請しましたが、福島県外であるということで除外されました。「同 じ福島県なのにこれはどういうことなのか」というのがとてもありますが、次回もまた、私も今 年度末で、補助金が、使えるお金が無くなって、来年度また新たに申請しなくてはなりません。 そういうところを含めてきちんと、「行政には頼るな」と言われてるしそういうふうにしたいの ですが、利益が上がる商売ではないですので、補助金頼みなんです。その辺、行政側にも支援体 制を整えていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

【三井所 清典 委員長】

608

609

610

611

612613

614

615

616

617

618619

620

621 622

623

624

625

626 627

628629

630

631632

633

634635

636

637638

639

640

641642

643

644

645

今のは県外だから、ということについては役場の方で調査をお願いしてよろしいでしょうか。 県にお願いするのを役場に、ということじゃなくて、直接県に申請を出されているようですが。

【武内 裕美 委員】

今のご意見ですが、役場機能が福島県外に今移転しているということもありまして、今鵜沼委員が言われた以外にも、例えば農業の支援です。埼玉県で農業を再開したいという場合については、やはり県外ということで、補助は出ない、ということもあります。そういったことで、県外、県内の区分によって曇りがあるということがございますので、それ自体役場の方で国、県の方に要望は重ねている、という状況でございます。

【井上 一芳 委員】

復興局さん来られていますのでもし何かありましたらお話しいただけるとありがたいです。

【福島復興局 小野寺 恵二 参事官】

復興局の小野寺と申します。今の件につきましては、そういうお話があるということは聞いて おります。県さんとも調整させていただきながらと考えています。

【木幡 敏郎 委員】

聞いているなら、その辺の問題は早く対応してほしい。結局、避難者の人たちの生活、それか ら心の安らぎという意味では、大事なことなんです。

646 【福島復興局 小野寺 恵二 参事官】

647 わかりました。町さんの方に、今の状況をお返しできるように、確認させていただきたいと思 648 います。

【木幡 敏郎 委員】

この前、県の農林部の方が埼玉に来られて私たちの状況を聞いていただいたのですけど、県内ならある程度助成はあるけれど、何を持たないでこうして避難した人たちが何かしなくてはということで、自立のために農業を始めた方、埼玉でも6人くらいいるんです。でもしかし、みんな自力でやっているんです。県内はいろいろな事業である程度の助成があるんです。そういう意味でそれは問題じゃないかということで県の農林部の方にお願いしたんです。返事は来ないですけれど。でもこれはできるだけ早く取り組んでいただきたいんです。

【三井所 清典 委員長】

今の件は十分お聞きいただいたと思いますが、県の方、何か一言ありますか。

【福島県 安斎 浩記 総括主幹】

福島県です。今、話がございました農業者の営農再開の件は、以前町から質問状をいただきまして、私どもが直接所管しているわけではないので、農林水産部の方にその質問状を持っていきまして、議論したのを今思い出したんですが、制度の趣旨もございまして、現行では少し難しい、というようなことで当時回答させていただいたのは覚えております。なおそういう話があったことは戻って担当課へお伝えしたい思います。それから雇用の関係認識がなかったのですが、緊急雇用事業か何かでしょうか。

【鵜沼 友恵 委員】

だと思うんです。ここでも双葉町民自身がやっていくということで運営費の方は補助金が出たんですけれども、人件費の方は、緊急雇用事業は別枠で申請したにもにもかかわらず、福島県の人が働いて仕事を得る場所なんですが、県外だからダメだということで削除されたんです。それで、厚生省の方に伺ったら、そういうことはあり得ないと言われてるんです。

【福島県 安斎 浩記 総括主幹】

(2) 復興まちづくり計画の策定の進め方について

状況はわかりましたので、持ち帰って確認をしたいと思います。

674 【三井所 清典 委員長】

次の議題に進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、資料4に基づいて、復興まちづくりの策定の進め方について、ご議論いただきたいと思いますが、今日は事務局の方で叩き台を作ってもらうようにお願いしておりましたので、説明をお願いいたします。

【事務局 駒田 義誌】

資料4復興まちづくり計画案の策定の進め方ということで、今後の審議の進め方について資料をご説明させていただきます。これまで、6回にわたり、初回3回を含めまして、様々な点について議論がされてきました。また、復興会議の方も、これまで7回、また今週末日曜日の16日に8回目の復興会議がございます。さらに、今月は、福島県内、埼玉、つくば、東京都と、各地で、グループ会議という会議をやっております。福島県内だと今月は8回、埼玉県内だと4回、

つくば市では2回、また、東京都でも1回という形で先月からやっているんですけれども、今月 もこのように15回のグループ会議をやるということで、かなり精力的に様々な議論をいただい ています。こういった点を年明け以降集約して具体の計画をつくっていくということをやってい なければいけません。

まず、進め方としましては、これまでの委員会の議論を踏まえまして、次のページに委員長からのご提案ということで載っておりますけども、計画に盛り込むべき内容のご提案を委員の皆様にいただきたいと思います。前回の委員会でありましたように、計画の基本理念、キャッチフレーズや、これまで議論していなかったことに加えて、計画に盛り込むべき内容などについて、ご提案をいただきたいというふうに思います。それらを踏まえて、1月の委員会におきまして、計画案に盛り込む項目、いわゆる目次立てをご議論いただいて、1月中の委員会で計画の骨子をご審議いただいて骨組みをまず決めていく、ということを1月の委員会でやったらどうかというふうに思います。

その後、7000人の復興会議の意見、また、住民意向調査、これは12月20日から1月8日にかけて行いますけれども、アンケート調査ということで、復興会議にご参加いただいている皆様の様々な意見、これは会議に参加された方々だけではなく、インターネットや21日が締め切りになっていますがまちづくりノートという形の自由意見、この3つのご意見の取りまとめ。また、アンケート調査での定量的なご意見、こういったものを全部まとめて、2月の頭の委員会で皆様に見ていただいて、町民の意見をまず総括していただくということ。

それらを踏まえて、2月に集中的に、先程の1月に決めた骨子に沿って、具体的に町民の意見を見ながら、項目ごとに計画の内容を決めていく、いわゆる答えを出していく作業、というのを委員会、部会でやっていただいて、3月に全体をまとめた素案という形をまず委員会としてとりまとめまして、それについて、委員の皆様に全体を通した文章を見ていただいて、3月に計画案という形で町長へ委員会として答申する案を、決めていただくということが、年明けの大きな流れ、ということを想定しております。

その後、町民全体にこの委員会としての計画案を見ていただくという意見聴収、説明の場を設けた上で、議会とも調整の上、町長がこの計画を決定するというのが最終的な段取りという形になります。その意味では、これまでの委員会の審議、また、7000人の復興会議の町民の意見、また、住民意向調査、町民のアンケートというものをすべてまとめて、2月3月で具体的な答えを出して計画をまとめていく、というのを全体のスケジュールとして考えておりますので、ご審議いただければと思います。

【三井所 清典 委員長】

この復興まちづくり委員会のスケジュール、それからどういう時点にどういうことをやりながら判断をまとめていくかの、フロー・流れを説明いただきました。これについてご議論いただきたいと思いますが、その前に、そのあとの方についておりますのは、前回の会議で、基本理念、キャッチフレーズに関係する重要なことについて皆様から意見をもらう、と申しておりましたけれども、あらためて、来年の1月7日までに出していただくことを確認させていただきます。それを重要な枠づくりの要素として取扱いながら全体の流れの議論をしていただきたいと思います。この流れについてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【岩元 善一 委員】

727

事務局に質問しますけれども、3回目の委員会から今回まで、議会を代表している町会議員の 先生がいません。まったく出席していない。おそらく公務が多忙なんだと思いますけれども。事 務局の方から出席の要請をしているのか、ということと、何らかの理由があって、理由を申し述 べて、欠席されているのかどうか、ということを質問したい。というのは、これは議会を代表し て委員になられたということは、まちづくりに対して、議会のいわゆる意見を反映させたいとい うことで来たと思います。もしこの委員会に反対であるならば、委員会に出席してそして議会と しての意見を述べていただきたい。そして、修正するところは修正してやっていかないと、復興 委員会でどんどん進めていっても、あとで議会にかかったときに廃案になったとか大幅修正があ ったというふうになったら何にもならない、というふうに私は思ってきたんです。ですから、私 からお願いしたいのは、事務局の方から三顧の礼を尽くして、議員の先生方に出席してくださる ようお願いして、「いろいろ意見を述べてください」ということを言ってください。以上です。

【事務局 駒田 義誌】

まず、議会の議員の2名の方がご出席いただけていないということについてですけれども、経緯を申し上げますと、前々回の委員会でも、三井所委員長の方からお話をさせていただきましたけれども、議会の議長の方から、「株式会社エコエナジーラボの代表の方から、ブログで書かれた内容について謝罪があるまでは委員会の方には、出席させられない」という文書が三井所委員長宛てにございました。それに対して、委員長の方からは、「ブログの問題の件については、それは個人的なものもあるので、この委員会は是非重要であるので、是非議員にご出席いただくようお取り計らいいただきたい」ということも、委員長の方から議長宛てに、返戻という形でお出しをしてございます。事務局としては、これは町長が招集する委員会でございますので、毎回委員宛てということで、全員、それは町議会からご選出されている2名の方も含めて出席の依頼というものは必ず出してございますが、以上のような経緯から、ご出席についてまだご返答いただいていないというのが現状です。

【岩元 善一 議員】

各委員の人にもお聞きしていただきたいです。どういうふうに思っているのか。「私は、議会を代表して来たんですよ」と言っていた。町長から委嘱状を頂戴して引き受けたわけです。それなのに、何の連絡もなく欠席しているというのは何考えているのかなと、私個人としては思うんです。やっぱり出てくるところに出てきて、いろいろ意見を言って、町の代表者なんだから、我々みたいな一般平民を指導していってもらいたい、というふうに思っています。

【三井所 清典 委員長】

私からも一言添えさせていただきたいんですけれども、その議長から出席をさせないという通知をいただいたことの理由が、この委員会と直接的な問題ではなくて、ブログの中での話なものですから、私は、それはそれで解決してほしいと、この会議は、円滑に進めるためには、今おっしゃったように、議会が選ばれた、推薦された議員には是非出席されて、審議が円滑に進むように、ぜひお願いします、という主旨の文書でお答えしました。形としてはそういうことでございます。

【中村 富美子 委員】

中村です。きずな部会でも話ししたんですけど、この大事な双葉町を、どうするかというときに、議員の先生方が委嘱状をいただいて、それで来てみんなで話しして、双葉町は今どうしようかと本当に町民が悩んで、それで1つの方向に向かっているときに、理由は今聞いてわかったんですけど、出席して「我々はこう思っている」というのを、やっぱり我々の上、先生方ですから、我々はこうですと、町長と議会と町民とが1つになって、向いて、進んでいかなければ、双葉町なんかもういつ無くなるかわからないくらい、ちっちゃな双葉町なのに、こんなちっちゃなことでどうたらこうたら言ってるんじゃなくて、やっぱり出てきて、「双葉町は無くしちゃいかんぞ」とそういう目標を、掲げてもらわないと、絶対双葉なんて。みんな、「こればっかりやっててどうなんだ」と他の人たち言ってますよ。町会議員がどうたらこうたら言ってる場合じゃないんです。本当に、町長に向かって文句言ってるんじゃなくて、国とか県とか、本当は国会のところにどんと行かなきゃいけないのに、なんかちっちゃな町長にこんなんだあんなんだなんて言ってる場合じゃないと思います。私本当にもう腹立ってもうね。きずな部会で話したんですけど、本当に岩元委員の言うとおりです。私も真意を、確かめたいと思います。これからも委員長さんが、「出てください」と何度も言ってください。

【三井所 清典 委員長】

760

761762

763764

765

766

767

768

769

770

771772

773774

775

776777

778

779

780

781782

783

784

785786

787

788

789

790

791

792

793

794

795

797

出席を要請したいと思います。意見はいろいろな意見があっていいわけです。そして、いろいろな意見を戦わせながら町をつくるという話の場面ですから、これは本当に重要な場面だと思います。どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。この問題について。フローについて、いかがでしょうか。

【鈴木 浩 副委員長】

1つ、役場の方にお願いしたいんですけれども、進め方、この委員会がある意味ではきちんと 段取りを組んでやるのはいいと思います。しかし、役場と我々委員会だけで進めることではなく て、国のいろいろな方針だとか、期限を区切ったいろいろな事業の展開があったりします。例え ばの話、当初国は、昨年の12月18日に示された、「放射線マップに基づいて新しい3地域、3 区分にします。それから年内にやりますよ」というような動きがあって、いや双葉町はどうなる のかわかりませんけれども、国の動きだとか県の動きだとか、この全体の復興に向けた動きを、 脇に捉えながら、ここにいる委員の方々に県・国の動き方をどういうふうに捉えてこの中で連動 させていくかという課題があるわけだから、その情報をこの中に節目節目でどんなことがあるか ということは流していただく必要があるんじゃないかなという気がします。

【復興庁 佐藤 弘之 企画官】

ただ今、区域見直しについては、各町とそれぞれ議論させていただいているので、別に、期限 を区切ってどうこうするという話ではなかったかと思います。

【鈴木 浩 副委員長】

当初は示していたけれども。そうじゃなかったですか。

【復興庁 佐藤 弘之 企画官】

当初はありましたでしょうか。

796 【鈴木 浩 副委員長】

3区分の区域見直しは、いつまでということを決めてませんか。

【復興庁 佐藤 弘之 企画官】

799 今、いつまでという形でやっているわけではなくて、各町とご議論しながら、それぞれの状況800 合わせながら、調整させていただいて、順次決めているという状況だと。

【鈴木 浩 副委員長】

浪江町はもうとにかく今年だというので、できるだけ早く、どうしようかという方針を決めて、 その方針を示していく。こういうことなんです。市町村がそれを決めるのは、協議をしながら決 めるのは、お尻があったからだと思います。

【木幡 敏郎 委員】

やっぱり、国が出した 20m Svとか 50mSvとか、その区分、これは本当に、説明会であったんですけど、ICRP というのを前提としてやっているんですよね。これは例えば、町長はチェルノブイリ法では 1mSvだというふうなことですけど、「本当にそれで責任持てるんですか」ということを私は知りたいです。新聞なんかでも出ているでしょう、どこの地域でもみんな心配。それと補償。早くやってもらいたいのに、それと連動してなかなか、一緒でないとダメだとかというふうなことではないですか。その辺で、だから 5年、いや 6年後には、5年間は帰還させないということになっていくんですよ。でも、それでも、安全で、住民が帰れるのか、ということもあるんですけれど、3区分に無理無理押し込めるような感じに見えるんです。本当に、皆さんは大丈夫なんですかと。この話が出たから私は言いたいんですけど。答えが出るか分からないけれど。

815 【三井所 清典 委員長】

ここで自由に議論しているのはいいと思いますけど、責任ある発言を求めるのは難しいと思いますので、発言を理解してもらえればそれでいいかなと思います。それでは、そちら復興庁の方で何か方針が出たら教えてください。

【木幡 敏郎 委員】

これ方針でないでしょ、おそらく。帰ったらどうですかという話があったんですけど、そういう話もないんですから。本当は、みんな不安に思ってますよ。皆さん住んでくださいと私は言いたいんだけど。やっぱりその辺は真剣に考えて、区域の見直しも帰還も考えていただきたい。

【三井所 清典 委員長】

気持ちの表現がございましたが、切なる叫びのような表現であったと思います。

【木幡 敏郎 委員】

「戻れ戻れ」と言って、あなた住めますかという状況だよ。

【三井所 清典 委員長】

それでは、このフレームで、流れで、私は2月3月が大変な時期になるというふうに想像して、これは踏んばらなきゃいかんと見るんですけれども。双葉町の全体として遅いというのは、鈴木先生は浪江でやっててすごくお感じになってらっしゃるし、皆さんもその町を見てそう思ったりするでしょうけど、この会議としては、着実に進むというフレームになっていると、私は思っております。どうぞよろしくお願いいたします。特になければ、これでお認めいただいて、進めさせていただきたいと思います。それでは、ご意見がございませんので、この案で認めさせていただくということでお願いいたしますが、1月7日までに締め切りの皆さんのご意見については、どうぞ事務局までお届けくださるようにお願いいたします。

837 (3) その他

838 【三井所 清典 委員長】

それでは、7000人の復興会議は、地域の会議があと少し残っています。それから東京都での会議がもう1回16日に残っております。最後にマイノートを提出するということがございます。これは小学生以上に全員に渡されていますものですから、先程、意見の聴取が少ないんじゃないかということも意見がございました。このマイノートまで含めて、会議の実績と、それからインターネットなり意見の投稿と、マイノートの返却、いわゆる意見の表明は、3つ重なっております。是非皆様方の周りの方々に、マイノートなどに書き込んで返却をするということで、できるだけ多くの人が意見を出し、エネルギーをかけてやっていることの、成果を出していただけるように、皆様方の督促というか促進をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。予定されている話は以上でございます。

3. 閉 会

850 【三井所 清典 委員長】

これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

第6回双葉町復興まちづくり委員会座席表

(敬称略)

				鈴 木 浩 ——————————————————————————————————	三井所清典		全体(全体(前半) 部会 後半)		2月11日(13:00~13 14:00~15 15:45~16 支所 4階:	:45 :30 :30	室
復興庁 佐藤 弘之 企画官		田中清一郎				清水	修二		駒田	義誌		相楽
福島復興局地域班 小野寺 恵二 参事官	(関係者)	髙野 重紘				宇杉	和夫	事務局	平岩	邦弘	事務局	橋本
		髙野 泉										西牧
福島復興局地域班 二階堂 雄二 係員 福島県	(関係者)	井上 六郎				木村	真三		井上	一芳		吉野
避難地域復興局 安斎 浩記 総括主幹兼副課長		中村富美子				中村	希雄		髙野	憲一	事務局	佐野
福島県 避難地域復興局 小椋 貴博 主事		岩元 善一							武内	裕美		山田
税務課 大沼 武		遠藤 直敏				木幡	敏郎		大住	宗重		大内
生涯学習課 今泉 祐一課長	(関係者)	(代理) 横山 泰仁				西内	芳徳		(代理 熊		事務局	中陳
林文		松本 浩一							(代理 山本	!) 一弥		
		荒木 幸子				鵜沼	友恵		山下	正夫		
		笠原 真一				渡邉	ゆかり		大橋	利一	事 務 局	
		吉田 清己										